



三木市 吉川町

# 合併協議会だより

平成17年7月28日発行

第13号

## 廃置分合処分決定書が 交付されました



(左から)兵庫県知事、三木市長、吉川町長 於:兵庫県庁

三木市と吉川町の廃置分合議案が6月10日に兵庫県議会で可決されたのを受け、6月14日井戸敏三兵庫県知事から三木市長・吉川町長に廃置分合処分決定書が交付されました。

また、7月7日には、総務大臣の告示を受け、これをもって10月24日に新三木市が誕生することが確定しました。

## 7月7日 三木市・吉川町の合併(廃置分合) について官報告示がされました

### 目次

- 第15回合併協議会の結果報告 ..... 2
- 三木市と吉川町の合併経緯 ..... 3
- 協議会からのお知らせ ..... 4



# 第15回

## 合併協議会が開催されました

6月3日（金）、吉川町総合中央活動センターで第15回三木市・吉川町合併協議会が開催されました。  
 会議では、平成16年度合併協議会の決算認定や協議会委員の変更についての報告がされました。

### 報告事項

#### ■報告第24号

三木市・吉川町  
 合併協議会委員の  
 変更について

5月16日に三木市議会議長が交代されたことにより、新しい合併協議会委員（2号委員）として安福治夫委員（三木市議会議長）が就任されました。また、協議会が推薦する委員（3号委員）についても、同日に森本吉治委員（三木市議会議員）が就任されました。

旧				新			
規約第5条第2項	所 属	団体名	氏 名	規約第5条第2項	所 属	団体名	氏 名
2号	三木市議会議長	三木市	森本吉治	2号	三木市議会議長	三木市	安福治夫
3号	三木市議会議員	三木市	西垣秀美	3号	三木市議会議員	三木市	森本吉治

#### ■報告第25号

三木市・吉川町合併協議会規約に関する協定書の一部変更について

平成17年4月1日に三木市・吉川町合併協議会事務局の体制が変更されたことに伴い、平成16年4月1日に締結された三木市と吉川町の協定書の一部変更しました。

#### ■報告第26号

三木市・吉川町合併協議会専門部会規程の一部を改正する規程について

三木市と吉川町の行政機構の名称変更等により規程の一部を改正いたしました。

#### ■報告第27号

三木市・吉川町合併協議会事務局規程の一部を改正する規程について

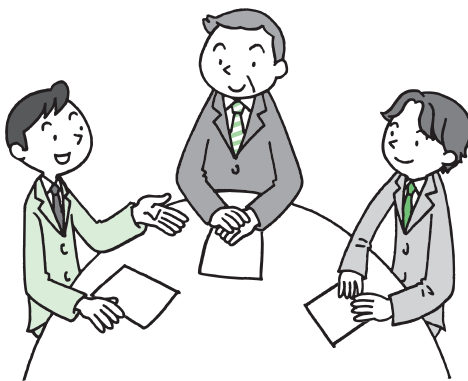
事務局体制の変更及び合併準備にかかる事務を追加することによ

て、事務局規程を一部変更しました。

#### ■報告第28号

各種事務事業（情報システム事業）の取扱いの調整結果について

基幹業務システム（住民記録、印鑑、選挙等）や情報系・ネットワーク系（住基ネット、行政ネットワーク等）については合併時に統合することになりますが、その内一部の税金関係については18年度当初課税からの統一とし、学校を含む公共施設間のネットワークについても18年4月から接続いたします。



### 協議事項

#### ■協議第71号

平成16年度三木市・吉川町合併協議会決算の認定について

平成16年度三木市・吉川町合併協議会決算について説明がなされ、承認されました。

歳入歳出予算額	46,003,000円	内 訳	
歳入決算額	46,000,147円	負担金	46,000,000円
		諸収入	147円
歳出決算額	41,660,320円	総務費	5,424,552円
		事業費	36,235,768円
		予備費	0円
歳入歳出差引残額	4,339,827円	17年度予算に繰入	

## 三木市・吉川町の合併について官報告示がされました

官報

○総務省告示第七百四十二号  
市町の廃置分合

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七  
七条第一項の規定により、美囊郡吉川町を廃し、  
その区域を三木市に編入する旨、兵庫県知事から  
届出があったので、同条第七項の規定に基づき、  
告示する。

右の処分は、平成十七年十月二十四日からその  
効力を生ずるものとする。

平成十七年七月七日  
総務大臣 麻生 太郎

7月7日に、総務大臣の告示を受け  
ました。これをもって正式に10月  
24日に新「三木市」が誕生します。

## 三木市と吉川町の合併経緯

三木市は、昭和26年3月15日、美囊郡三木町が久留美村を編入、昭和29年6月1日には別所村、細川村、口吉川村と合併して市制を施行し、兵庫県で16番目の市として発足し、同年7月1日には美囊郡志染村と合併して、現在の三木市が誕生しました。

吉川町は、昭和30年7月1日、美囊郡奥吉川村、中吉川村、北谷村が合併して町制施行し、現在の吉川町が誕生しました。

平成17年10月24日には三木市と吉川町が合併することにより、新しい三木市が誕生いたします。

三 木 市	吉 川 町
昭和26年 3月15日美囊郡三木町が 美囊郡久留美村を編入 昭和29年 6月1日に美囊郡別所村、 細川村、口吉川村と新設合 併して市制を施行 7月1日には美囊郡志染村 と合併（新設合併）  現在に至る	昭和30年 7月1日美囊郡奥吉川村、 中吉川村、北谷村が新設合 併して町制を施行  現在に至る
新「三木市」誕生 平成17年 10月24日三木市と吉川町が合併（編入合併）	

# Information

## 協議会からのお知らせ

### ●協議会の傍聴について

合併協議会は公開を原則としています。一般傍聴人の定員は、30人以内としますが、会議場の都合により傍聴人の定員を増減員することがあります。傍聴を希望される方は、会議開催予定時刻の15分前から傍聴受付の順に傍聴証を交付します。ただし、その時刻における傍聴希望者が定員を超えるときは、先着順により決定します。

### ●会議資料、会議録の閲覧について

会議資料並びに会議録は、次の場所で閲覧することができます。

- 三木市役所 4階 合併協議会事務局
- 吉川町役場 1階 吉川町総務財政課 総合窓口

### ●ホームページ開設のお知らせ

三木市・吉川町合併協議会のホームページを開設しています。合併に関する最新情報を随時お知らせしますので、ご利用ください。

ホームページアドレス

<http://www.miki-yokawa-gappei.jp>



### 今後の会議開催スケジュール

#### ●第16回三木市・吉川町合併協議会の日程について

日 時：8月31日(水) 午後2時より  
会 場：三木市教育センター 大研修室

### 編集・発行

#### 三木市・吉川町合併協議会

〒673-0492  
兵庫県三木市上の丸町10番30号  
(三木市役所内)  
TEL 0794-82-4990 FAX 0794-82-9755  
■E-mail  
jimu@miki-yokawa-gappei.jp  
■ホームページ  
<http://www.miki-yokawa-gappei.jp>